

アジア社債ファンド Aコース (為替ヘッジあり)

設定日：2012年11月21日

償還日：2027年10月15日

決算日：原則毎月15日

収益分配：決算日毎

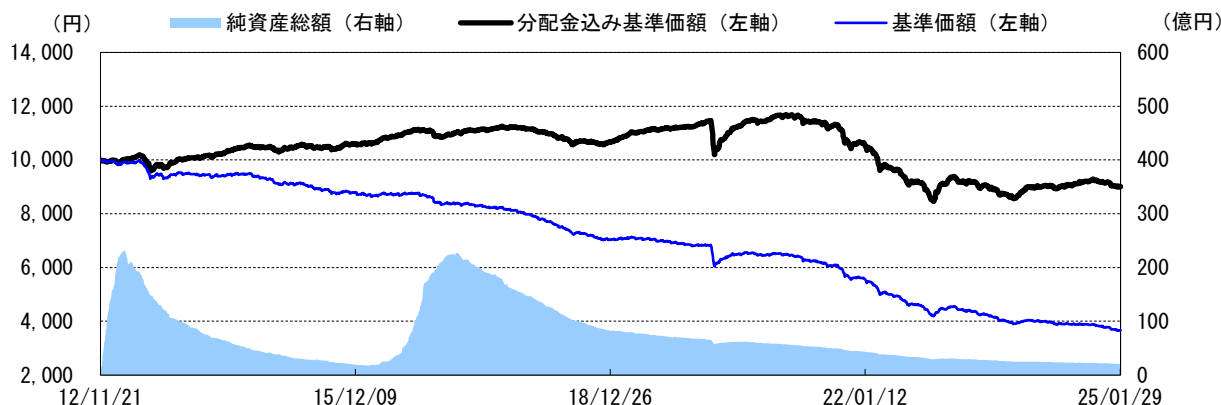
基準価額：3,659円

純資産総額：20.57億円

運用実績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万円当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、
 それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

<基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものととして計算した理論上のものである点にご留意下さい。
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。
 信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

<基準価額の騰落率>

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
-0.19%	-1.93%	-1.33%	0.07%	-13.56%	-9.87%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものととして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

<資産構成比率>

アジア・コーポレート・ボンド・ファンド クラスA（JPYヘッジド・ユニット）	98.6%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%

<分配金実績（税引前）>

設定来合計	直近12期計	24・2・15	24・3・15	24・4・15	24・5・15	24・6・17
6,190円	360円	30円	30円	30円	30円	30円
		24・7・16	24・8・15	24・9・17	24・10・15	24・11・15
		30円	30円	30円	30円	30円
		24・12・16	25・1・15			
		30円	30円			

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

<基準価額騰落の要因分解（月次ベース）>

前月末基準価額	3,696円	
当月お支払いした分配金	-30円	
要因	債券要因	16円
	インカムゲイン	16円
	キャピタルゲイン	1円
	為替要因（為替ヘッジコスト／プレミアム要因を含む）	-14円
信託報酬・その他	-11円	
当月末基準価額	3,659円	

※左の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

アジア社債ファンド Bコース (為替ヘッジなし)

設定日：2012年11月21日

償還日：2027年10月15日

決算日：原則毎月15日

収益分配：決算日毎

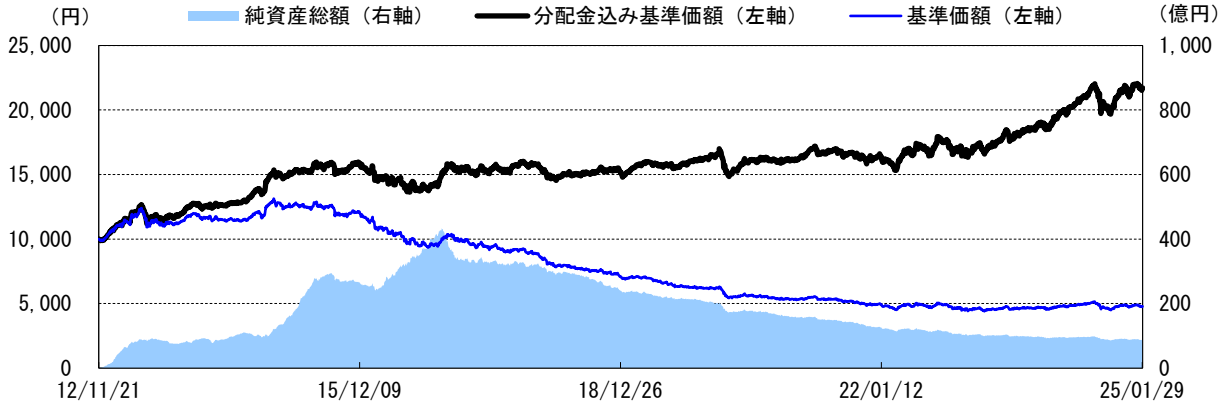
基準価額：4,790円

純資産総額：87.18億円

運用実績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、
 それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

<基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものととして計算した理論上のものである点にご留意下さい。
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。
 信託報酬の詳細につきましては、後述の「手数料等の概要」をご覧ください。

<基準価額の騰落率>

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
-0.93%	0.91%	2.14%	11.33%	34.51%	117.20%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものととして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

<資産構成比率>

アジア・コーポレート・ボンド・ファンド クラスB（アンヘッジド・ユニット）	98.7%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%

<分配金実績（税引前）>

設定来合計	直近12期計	24・2・15	24・3・15	24・4・15	24・5・15	24・6・17
11,800円	480円	40円	40円	40円	40円	40円
		24・7・16	24・8・15	24・9・17	24・10・15	24・11・15
		40円	40円	40円	40円	40円
		24・12・16	25・1・15			
		40円	40円			

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

<基準価額騰落の要因分解（月次ベース）>

前月末基準価額		4,875円
当月お支払いした分配金		-40円
要因	債券要因	21円
	インカムゲイン	21円
	キャピタルゲイン	2円
	為替要因	-56円
要因	信託報酬・その他	-13円
	当月末基準価額	4,790円

※左の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

アジア・コーポレート・ボンド・ファンドのポートフォリオの内容

※日興アセットマネジメント アジア リミテッドより提供された情報です。
※当外国投資信託における数値です。

<資産構成比>

債券	96.5%
現金・その他	3.5%

<ポートフォリオの特性値>

最終利回り	7.08%
直接利回り	5.02%
デュレーション	3.38年
組入銘柄数	139銘柄

※最終利回りおよび直接利回りは信託報酬、手数料および税金などを考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。
※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。

<国別構成比>

国名	比率
中国	28.0%
香港	22.7%
インド	9.4%
フィリピン	6.9%
タイ	5.6%
韓国	5.1%
インドネシア	4.3%
オーストラリア	3.9%
マカオ	3.7%
マレーシア	2.4%
その他	8.0%

<業種別構成比>

業種	比率
銀行	19.3%
各種金融サービス	10.2%
保険	9.9%
不動産	8.9%
電力	8.9%
宿泊施設	6.8%
インターネット	4.4%
石油・ガス	4.4%
食糧	2.6%
投資会社	2.4%
その他	22.2%

<格付別構成比>

格付	比率
AAA	0.0%
AA	2.3%
A	16.5%
BBB	35.5%
BB	20.2%
B	12.3%
CCC	0.9%
CC	0.0%
C	0.0%
D	0.0%
平均格付	BBB-

※格付はS&P、ムーディーズのうち、高い格付を採用しています。格付を取得していない場合は、日興アセットマネジメント アジア リミテッドによる独自の格付を採用しています。
※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆さまに当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

<組入上位10銘柄> (組入銘柄数：139銘柄)

	銘柄	国名	業種	格付	比率	銘柄解説
1	SAN MIGUEL GLOBAL POWER PERP FRN サン・ミゲル・グローバル・パワー・ホールディングス	フィリピン	電力	NR	3.1%	フィリピン最大級の多角的巨大複合企業、SMCの子会社で、同国最大規模の電力会社。天然ガス、石炭のほか、水力発電などの再生可能エネルギー、電池電力貯蔵システムなども手掛ける。
2	MUANGTHAI CAPITAL PCL 6.875PCT 30SEP28 ムアンタイ・キャピタル	タイ	各種金融サービス	BB-	1.9%	タイで事業を展開する大手商業貸付会社。主として、自動車登録担保ローンや土地所有権証書ローンなどを提供するほか、差し押さえ車両の販売を行なうオークションセンターなども運営。
3	DAH SING BANK LTD FRN 02NOV31 大新銀行	香港	銀行	BBB-	1.7%	香港の中規模商業銀行。香港で個人および企業向け銀行サービスを広範囲に提供すると同時に、マカオと中国本土でも大規模に銀行事業を展開。
4	PEAK RE BVI HOLDING LTD FRN PERP 28APR69 ピーク・リーBVIホールディング	香港	保険	BBB-	1.6%	親会社のピーク・リーは、損害・賠償責任・生命・医療保険の再保険を手掛ける香港の再保険会社。アジアを中心に、確固とした営業基盤を確立している。
5	GREENTOWN CHINA 5.65PCT 13JUL25 グリーンタウン・チャイナ・ホールディングス	中国	不動産	BB-	1.6%	中国の不動産開発企業。第一級・二級都市、および高水準の中小都市における高級物件の開発に注力し、不動産・都市開発、建設管理、生活サービスなどを手掛ける。
6	STANDARD CHAR 7.767-FRN 16NOV28 スタンダードチャータード	香港	銀行	A-	1.6%	世界で事業を展開する国際銀行グループ。英国を本拠地としながらアジアやアフリカ、中東などを主力市場としており、アジアからの収益は全体の過半を占める。香港ドル紙幣を発行する三行の内の一つ。
7	PCGI INTERMEDIATE HD III 4.5PCT 23AUG26 PCGIインターメディアイトホールディングス	香港	保険	NR	1.5%	香港・マカオを拠点とし、アジア全域で事業を展開する保険会社、FWDグループの投資持株会社。子会社を通じ、生命保険、損害保険をはじめ、従業員福利厚生保険などを手掛ける。
8	STANDARD CHAR 3.265-FRN 18FEB36 スタンダードチャータード	香港	銀行	BBB	1.5%	世界で事業を展開する国際銀行グループ。英国を本拠地としながらアジアやアフリカ、中東などを主力市場としており、アジアからの収益は全体の過半を占める。香港ドル紙幣を発行する三行の内の一つ。
9	SUNSHINE LIFE INSURANCE 4.5PCT 20APR26 サンシャイン・ライフ・インシュアランス	中国	保険	BBB	1.4%	中国の生命保険会社。観光保険、傷害保険、海外旅行保険など、様々な保険サービスを展開。親会社のサンシャイン・インシュアランス・グループは同社のほか、損害保険会社や資産運用会社も傘下に収める。
10	CA MAGNUM 5.375PCT 31OCT26 CAマグナム・ホールディングス	インド	コンピューター	B+	1.4%	インドを拠点とし、グローバルにITサービスを展開する、ヘクサウェア・テクノロジーズの過半数株式を保有する投資持株会社。ヘクサウェアは世界各国に30を超える拠点を持ち、収益の大半を欧米で獲得している。

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。

※上記銘柄については将来の組み入れを保証するものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

運用コメント ※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

当月のアジアのクレジット市場は、信用スプレッドが小動きとなるなか、米国債利回りの低下（債券価格は上昇）を受けてプラスのリターンを記録しました。米国債利回りの低下を背景に、アジアの投資適格債はアジアのハイイールド債に対して相対的に堅調に推移しました。アジアの投資適格債とアジアのハイイールド債のリターンは、両方ともにプラスとなりました。

当月は、米国債利回りの変動が激しく起債活動も活発となりましたが、アジア・クレジットの信用スプレッドは概ね一定のレンジ内で推移しました。しかしながら、投資適格債とハイイールド債のパフォーマンスは明暗が分かれました。投資適格債は良好な需給要因に下支えされ安定的に推移した一方、ハイイールド債は主に香港のハイイールド不動産セクターにおける弱気な地合いに足を引っ張られて、当月下旬にかけて極めて軟調に推移しました。香港の大手不動産開発会社の状況や債務再編の可能性に対する懸念を背景に、香港の不動産関連クレジットは大幅に売られ、香港の銀行セクターの信用スプレッドも拡大しました。中国の不動産セクターは、大手不動産開発会社に対する流動性懸念の高まりや、同社の最高経営責任者（CEO）が拘束されたとの報道を受けて当月上旬にかけて軟調に推移しましたが、その後は政府が支援に乗り出す可能性が浮上し回復に転じました。中国の2024年第4四半期の国内総生産（GDP）成長率は前年同期比5.4%増となり、前四半期の4.6%増から加速し市場予想を上回りました。2024年通年の実質GDP成長率は5%に達し、政府の公式目標を達成しました。

中国以外のアジア諸国の2024年第4四半期のGDP成長率は鈍化しました。シンガポールの2024年第4四半期のGDP成長率速報値は前年同期比4.3%増となり、前四半期の5.4%増から鈍化しました。マレーシアの2024年第4四半期のGDP成長率速報値は前年同期比4.8%増となり、前四半期の5.3%増から鈍化しました。韓国の2024年第4四半期のGDP成長率速報値は、消費の低迷や建設セクターの弱含みなどをを受けて前年同期比1.2%増となり、前四半期の1.5%増から鈍化しました。フィリピンの2024年第4四半期のGDP成長率は前年同期比5.2%増となり、前四半期から横ばいとなりました。

当月はインドやシンガポール、台湾などで信用スプレッドが縮小しました。インドの新興財閥グループが堅調に推移するなか、インドのクレジット市場は相対的に堅調に推移しました。

2025年の米国債相場は軟調な出だしとなり、強い供給圧力を背景に米国債利回りは上昇（債券価格は下落）しました。堅調な米国雇用統計を受けて、市場では米国連邦準備制度理事会（FRB）の追加利下げ予想が大幅に見直されるなか、米国債利回りは一段と上昇しました。一方、FRB高官の発言は引き続き慎重なものとなり、先行きが極めて不透明なことから慎重かつ注意深く意思決定を行う必要があると強調しました。また、2024年12月の米国連邦公開市場委員会（FOMC）の議事録では、次期トランプ政権下で見込まれる政策に関連したインフレリスクを複数の当局者が懸念していることが明らかとなり、米国債利回りの上昇の勢いが一段と強まりました。その後発表された12月の米国の総合消費者物価指数（CPI）の上昇率は市場予想と一致したものの、コアCPIの上昇率は市場予想をやや下回り前月から大幅に減速したことを受けて、米国債利回りは低下しました。トランプ米大統領は自身の就任演説で政策をある程度明確にしたものの、特に差し迫った関税について言及しなかったことから、米国債利回りは一段と低下しました。当月末にかけて開催されたFOMCでは、FRBは過去3会合連続で引き下げていた政策金利を据え置きました。声明文では、労働市場について従来よりも楽観的な見方が示された一方、インフレがFRBの目標に向かって進展していることを認める2024年12月の声明文にあった重要な記述が削除されたことなどが注目されました。

2024年12月の米ドル建てアジア債券の起債活動は閑散としていたものの、新年を迎えて、当月の起債活動は急増しました。投資適格債の新規発行は、ソブリン債や準ソブリン債などを中心に32銘柄で約245億米ドルとなった一方、ハイイールド債の新規発行は6銘柄で約23億米ドルとなりました。

◎運用概況

当月、各ファンドのリターンは、「為替ヘッジあり」、「為替ヘッジなし」の両方ともにマイナスのリターンになりました。参考指数との相対比較では、香港のハイイールド債における銘柄選定などが相対的にマイナスに寄与しました。

◎今後の見通し

アジアのクレジット市場のファンダメンタルズ（基礎的条件）は2025年も底堅さを維持すると予想しています。中国は、経済のリバランスに向けた取り組みを続けながらも、米国による関税引き上げリスクを受けた厳しい外部環境の影響を緩和し、経済成長全般を安定化させるために、より緩和的な政策を採用するとみられます。中国以外のアジア諸国では、輸出の伸びが下押し圧力に晒されるなか、マクロ経済のファンダメンタルズは2024年の堅調な水準からはやや落ち込む可能性があるものの、概して底堅さを維持するとみられます。アジア各国の中央銀行には、内需を下支えるために金融政策を緩和する余地が十分にあります。

良好なマクロ経済を背景に、関税上の脅威や米国の政策変更の影響を受ける可能性がある一部のセクターや個別の社債を除き、アジアの企業や銀行の信用ファンダメンタルズは底堅さを維持すると予想しています。全体的に収益の伸びが緩やかになる可能性があるものの健全な水準を維持し、利益率は投入コストの低下を受けて安定的に推移するとみられます。ほとんどのアジアの企業や銀行は、2025年にかけてバランスシートが強固に保たれており、格付けを維持するための十分な余裕があります。アジアのハイイールド債市場で特に脆弱な銘柄は既に除外されていることから、2025年のデフォルト率は大幅に低下すると予想しており、アジアの投資適格債市場からハイイールド債に格下げされる銘柄の割合も低下すると予想しています。

2025年のアジアのクレジット市場では、米国債利回りの低下を受けてオフショア債とオンショア債の資金調達コストの差が縮小するなか、債券の総発行量は過去2年に比べて増加すると予想しています。また、発行頻度の高い発行体の多くは、長期的な存在感を維持するために米ドル建て債券市場での借り換えを希望する可能性があります。とはいえ、償還が依然として高水準であるため、純発行量は抑制される可能性があります。また、オールイン利回りが引き続き高水準であることから、アジア域内の投資家からの需要は堅調さを維持すると予想しています。

信用スプレッドは過去の水準と比較すると縮小した水準にあるものの、良好なマクロ経済と企業の信用ファンダメンタルズがともに追い風になるとともに、需給が良好であることから、2025年の大半において信用スプレッドは一定の範囲内で推移すると予想しています。当ファンドでは慎重ながらも楽観的な見方を維持しており、信用スプレッドが200bp台の前半から半ばで取引されているBBB格からBB格に跨る銘柄を選好しています。2025年のアジア・クレジットのリターンの大部分はキャリーによるものになると予想しています。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの特色

1. 主として、アジアの国・地域の企業などが発行する債券に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。

- 日本を除くアジアの国・地域の企業などが発行する米ドル建ての社債*を中心に投資します。

* S&Pまたはムーディーズの格付で、BB+格相当以下もしくは無格付の債券にも幅広く投資します。

※主要投資対象である外国投資信託の純資産総額の10%までオーストラリアの企業が発行する米ドル建て社債に投資する場合があります。

※また、市場動向などに応じて、現地通貨建ての社債や、ソブリン債券（国債、国際機関債など）などに投資する場合があります。

2. 日興アセットマネジメント アジア リミテッドが運用を担当します。

- アジア資産の運用に特化し、長年の経験を持つ日興アセットマネジメント アジア リミテッドが、当ファンドの主な投資対象である外国投資信託の運用を行ないます。

3. 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのコースがあります。

- 為替変動リスクの軽減を図る「為替ヘッジあり」と、為替変動の影響を直接受けることで、円安時に為替差益が期待できる「為替ヘッジなし」の2つのコースがあり、お客様の運用ニーズに応じてお選びいただけます。

※販売会社によっては、一部のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

4. 毎月、収益分配を行なうことをめざします。

- 主に組入債券の利子収入や値上がり益などを原資として、毎決算時に収益分配を行なうことをめざします。

- 毎月15日（休業日の場合は翌営業日）を決算日とします。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行わない場合もあります。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2027年10月15日まで(2012年11月21日設定)
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がシンガポール証券取引所の休業日、シンガポールの銀行休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込み(スイッチングを含みます。)の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料

購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内

※購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料を含みます。)は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

<<ご参考>>

(金額指定で購入する場合)

購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。
例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。

※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(口数指定で購入する場合)

例えば、基準価額10,000円のとときに、購入時手数料率3.3%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。

購入金額=(10,000円/1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×3.3%(税込)=33,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万3,000円をお支払いいただくこととなります。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行えない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用

純資産総額に対し年率1.663%(税抜1.57%)程度が実質的な信託報酬となります。

(信託報酬)

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.023%(税抜0.93%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.64%程度となります。

受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。

その他の費用・手数料

目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入る有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社	日興アセットマネジメント株式会社
受託会社	三井住友信託銀行株式会社
販売会社	販売会社については下記にお問い合わせください。 日興アセットマネジメント株式会社 〔ホームページ〕 www.nikkoam.com/ 〔コールセンター〕 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様に帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

- ・ 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・ 新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

【流動性リスク】

- ・ 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・ 新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

【信用リスク】

- ・ 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・ 一般にハイイールド債券は、上位に格付された債券と比較して、利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じる可能性が高いと考えられます。
- ・ 新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。

【為替変動リスク】

◆為替ヘッジあり

- ・ 投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

◆為替ヘッジなし

- ・ 投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として為替ヘッジを行なわないため、当該資産の通貨の対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・ 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

【カントリー・リスク】

- ・ 投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・ 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様へ「アジア社債ファンド Aコース（為替ヘッジあり）／ Bコース（為替ヘッジなし）」へのご理解を高めていただくことを目的として、日興アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は 日興アセットマネジメント株式会社
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
 加入協会：一般社団法人投資信託協会
 一般社団法人日本投資顧問業協会

●アジア社債ファンド Aコース（為替ヘッジあり）

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○	○	
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第10号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

●アジア社債ファンド Bコース（為替ヘッジなし）

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○	○	
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○		○	○
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第10号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	
三菱UFJ e-Sマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。

収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

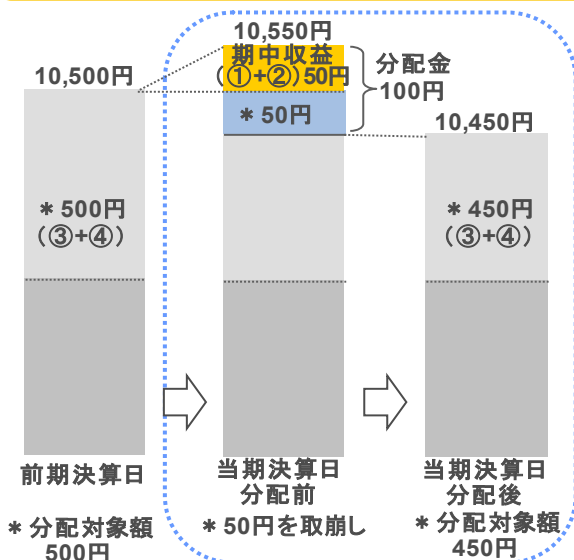
投資信託で分配金が支払われるイメージ



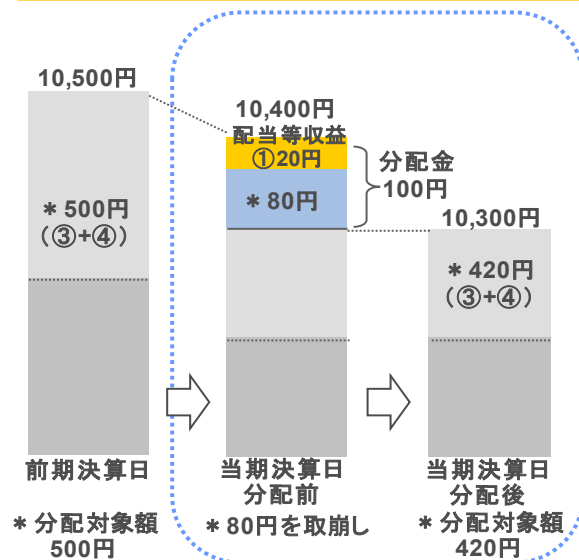
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



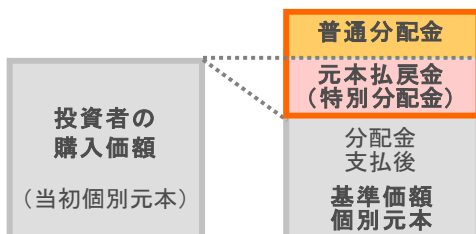
前期決算から基準価額が下落した場合



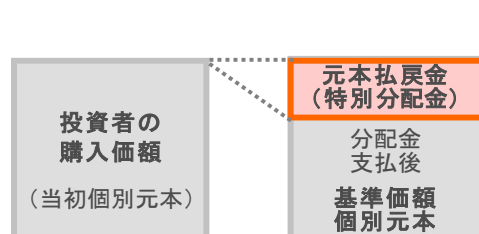
(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。
 ※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりの方が小さかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は**非課税扱い**となります。

普通分配金 : 個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
元本払戻金 (特別分配金) : 個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。